

令和7年度 第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	令和7年10月24日(金) 15:00~17:00
(場 所)	横浜市庁舎 18階共用会議室 なみき2~5
(出席者)	大野 真樹、平野 洋一、志田 政明、岩間 文孝、松本 雅威、 土井 純、佐久間 大、吉田 良直、深海 淳一郎、遠藤 寛子、 佐々井 正泰、田口 香苗、高木 美岐、住田 剛一 14名
(欠席者)	大山 仁彦
(開催形態)	公開(傍聴者0名)
(議 題)	1 12月のいじめ防止啓発月間における取組について 2 総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化について 3 その他 (1) 令和6年度「いじめ・暴力」・「長期欠席」等の状況調査結果について (2) ピンクシャツデー2026 in 神奈川について(情報提供) (3) 令和8年度横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催について
(議 事)	<p>1 教育委員会挨拶 住田部長より挨拶</p> <p>2 会議録の確認 遠藤委員に決定</p> <p>3 協議 (1) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について (佐久間会長) 第1回協議会の協議内容に基づき、事務局の方で、準備を進めていると聞いておりますので、進捗状況の報告をお願いいたします。</p> <p>(服部指導主事) 不登校支援・いじめ対策課の服部です。どうぞよろしくをお願いいたします。令和7年度横浜市いじめ防止啓発月間についてお話をさせていただきます。</p> <p>資料1-1を御覧ください。改めてとなりますが、趣旨について、確認させていただきます。本市においては、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめの防止等に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、12月をいじめ防止啓発月間と位置付けています。この啓発月間の取組をより効果的なものとするため、横浜市いじめ問題対策連絡協議会において合意された市全体での共同の取組を実施します。実施期間は令和7年12月1日月曜日から31日水曜日までの1か月間です。実施内容につきましては、6月の連絡協議会での提案から大きな変更はございませんが、1つ追加事項がございます。下の(4)、市民向け啓発リーフレットによる周知です。いじめに関する正しい理解及びいじめ防止に向けて大人ができることを広めるため、市民向け啓発リーフレットを制作しました。区役所等の関係機関に配布いたします。そのリーフレットですが、次のページの資料1-2、こちらになりますので御覧ください。「大人が知っておきたいいじめのこと」というところで、これっていじめなのかなというようところが、具体的に書かれているものになっています。</p> <p>続けて(5)、「令和7年度いじめ防止市民フォーラムの方向性」についてお話をさせていただきます。資料1-3を御覧ください。6月に提案させていただいたところから変更した部分を中心に話をさせていただきます。次のページを御覧ください。日時と会場に変更がございます。日時は、12月23日火曜日13時30分から15時35分。会場は、横浜市開港記念会館で行</p>

わせていただきます。日本大通り駅の近くにある会館となります。まず、ここが大きな変更です。

続いて、グループ協議についてです。前回の提案と同様に、子どもだけの協議、そこから大人だけの協議、そして子どもと大人で協議をするという流れで考えております。そこに参加していただく大人についてですが、子どもに関わりがあること、それぞれの所属でフォーラムを通して感じたことなどを広めていただける方々に参加していただくという観点から、保護者の方、民生委員、支援員、フリースクールの運営者などに来ていただこうと思っております。また、6月の連絡協議会が出た意見をもとに、各グループに1人ずつ学生にも入っていただく予定です。年齢的に子どもに近い学生がグループに入ること、協議を活発に行えればと思っております。そのグループ協議の司会は、中学生に依頼する予定です。

その後は、全体協議です。全体協議では、グループ代表の子ども1名に協議の内容を発表してもらいたいと思っております。また、その後に意見交流の時間を設けます。子ども、大人がそれぞれ、考えたこと、聞いてみたいことなどについて全体で意見交流を行います。この全体協議・意見交流のところでは、高校生に司会になってもらって、意見を出しやすい雰囲気になればと思っております。

次のページを御覧ください。グループ協議ですが、右側の講堂で3グループ、左下の1号室で3グループで行いたいと思っております。

スライド6番を御覧ください。グループ構成のところ、全部で6グループ、子どもが5人、大人が3人の計8名で構成しています。大人については先ほど申し上げた通りです。

ページをめくっていただいて、7ページ、スライド7番、グループ協議の詳細についてです。それぞれ話し合うことについては、事前にワークシートを配布して自分なりの意見を持って協議に臨んでもらいたいと思っております。前回の協議会でも申し上げましたが、少人数で協議を行うことで、子どもも大人も本音を出しやすい雰囲気にできればと思っております。

その下のスライド8枚目のところが、全体共有についてです。各グループから子ども1人、大人1人が代表で出てもらい、先ほども申し上げましたが、子どもには協議の内容を発表してもらう予定です。その後の全体で行う意見交流で、大人向けに出た質問に対しては、基本的にはステージ上の代表の大人に答えてもらいたいと思っております。会の最後には、代表の大人の方々に、フォーラムのまとめとして一言ずついただきたいと思っております。

前回話題になりました、服装についてですけれども、堅苦しくない服装でお越しいたくださいよう、参加される方々に事前にお伝えする予定でおります。

最後のスライドのページの広報については、前回と特に変更はございません。委員の皆様におかれましても、ぜひフォーラム当日に開港記念会館へお越しいただければと思っております。

(佐久間会長)

ただいま、事務局から説明がありました件について、何か御意見等ございますでしょうか。人数の方も、先ほどあった服装についても、今の皆さんの服装とネクタイで来られたので、硬いようなイメージで入りにくかったという方の御意見があったというのもございましたけれども。なかなか難しいだろうなというところもありますが、そんなことも含めて何か御意見等がございましたら、いかがでしょうか。

会場が、開港記念会館ということで、例えばホールの椅子は固定の椅子だったかと。もう一部屋お借りされているかと思うので、そちらは割と自由な形かなと思いますけれども、位置的に言うと、うまく近くに寄ってという協議会になるのかなとイメージできるのと、あと、多くの方がいらっしゃるかもしれませんが、その方も一緒に1階で見るイメージですか。それとも、2階から覗くイメージなのかと想像をしたりしたのですが、人がそこに集中してしまって子どもを取り囲むような様子はいかなるものかという御意見もあったのかなと思うと、いかがでしょうか。皆さんはどうお考えになりますか。

(志田委員)

ラフでいいと思います。

(佐久間会長)

はい。

(志田委員)

ラフな感じで話せればと思います。内容については、できるだけ子ども達が自分の意見を持ってくるのは良いんですけども、前回も良い意見出ていますし、今日も映していただいて、本当に良いなど、見ていて良いと思うんですよね。前にこんなことを皆で話し合ったとか、良かったとか、そういう言葉がまずあった方がいいかなと思います。最初から自分が持ってきたもので話し合ってもいいんですけども、以前からのものと、自分が持ってきたものとを合わせながら、そこに自分の意見を出していく方がやりやすいんじゃないかな。我々も、そこに入った時に、ゼロからいじめられたとかありますと言われていたことがあるんですけど、そういうところから入っていくと、進まなくなってくるような気がするので、いじめに関して子ども達が今までに話してくれたような言葉をまず置いて、参考にしといてもらって、意見を出しやすい雰囲気を作っていただく方が良いのかなと思います。

(佐久間会長)

他にいかがでしょうか。

(土井委員)

去年は、テーブルの真ん中にマイクが置いてあって、それでもあんまり聞こえなかったりしましたけれども、少しは子どもの声が拾えるような感じになっていたかと思うんですけど、そういう工夫を今年もされるのかということが1つと、今年子ども達のグループ協議の後に大人だけの協議という説明だったと思うんですけど、子どもと大人が同じグループと一緒にいる、でも、子どもの時間だけは大人は口を挟まないでそこにいる、その後大人の番になったら、子ども達は黙って大人が話をしているのを聞いているみたいなイメージで大丈夫ですか。

(服部指導主事)

1点目のところでですけども、会場が開港記念会館で、アトリウムに比べて天井が低めになっているというところ、特に1号室の方は、部屋なので、聞き取りやすいというところも含めて、今のところマイクは考えておりません。もう1点が、土井委員がおっしゃるように、グループの子どもが話している時に、グループの大人は周りで聞いている。大人が話している時は、その子どもが聞いている。最後は一緒になって話すというイメージです。

(土井委員)

大人だけが話をするターンの時は、話を進めるのは中学生がすると書いてあった、そこは。

(服部指導主事)

失礼いたしました。大人だけのところは、事務局がやろうと思っています。

(土井委員)

そうすると、グループの中に事務局の方も入っているという感じ。

(服部指導主事)

そうですね。記録をしたり、あとは大人のターンでは司会役として参加したりする予定になっています。

(土井委員)

分かりました。

(佐久間会長)

他に、何かありますでしょうか。運営について、何かこの辺の疑問はというものもございましたら、教えていただければと思います。いかがでしょうか。

(深海委員)

疑問というよりは質問ですけども、グループ構成の中で、小学生、中学生、高校生と学年

別が出ていますが、性別の分けについて事務局としてお考えがあるのでしょうか。

(服部指導主事)

性別について、こうしてくださいというところは、特に伝えておりません。

(深海委員)

当日は、実際に集まったグループで、例えば男の子が多いとか女の子が多いとかということとは色々と考えるということ。

(服部指導主事)

そこは集まった段階で、少し構成は考えさせていただくと思います。

(深海委員)

はい、分かりました。それを聞かせていただいたのは、児童相談所ですね、私どもは一時保護施設を持っていますけれども、そこで月に1回程度、子ども会議ということで、子ども達の話合いをする場があります。小学校、中学校、高校の年齢のお子さんが集まって、テーマを決めて話をするんですけども、ファシリテーターが本当にうまいと学年や性別に関係なく色々な意見が出てきていますのでね。私も、性別はこだわりなくていいんじゃないかと思っていますし、高校生が司会をやられるということでしたので、その方の力にかかっているかなと思っています。はい、期待しております。

(佐久間会長)

はい。改めて、司会は中学生、高校生ですか。

(服部主事)

グループ協議のところは、中学生にやらしてもらおうと思っています。全体のところでは、高校生にしようと思っています。

(佐久間会長)

はい。今回、メンバーが各区で小学校が9名、中学校が9名ということで、今までから半分になっていることが、今年度の特徴かなと。私が今いる学校は、港北区なんですけれど、今年には中学生を選出すると聞いております。事務局で、どの子が来るかということは、きっと保護者の方の参加も含めて、ある程度把握されていると思いますので、きっと班分けはうまくやってくれるのかなと。また、子ども達も、色々な意見を活発にお話ができるお子さんがやはり多いかなと思いますので、その点は平気かもしれないなと思います。他に何か気になる点はありますでしょうか。

(志田委員)

気になる点じゃないですけど、フォーラムが結構良かったなと思っていて、個人情報関係で出たくない方もいると思うんですけど、意見などを映像で残したものを各学校で流してもらって、学校の中でもこういうことがやれたら良いなって。先々の話なんでしょうけど、やっていることがここで終わるんじゃなくて、各学校が同じような取組をして、いじめや不登校を現実にあることとして話し合ってもらった方が、一番子ども達の心に残るんじゃないかなと思っています。ここで発信して、そうですねっていう形よりは、生で子ども達が話し合った方が、もっともっと良くなるんじゃないかなと思います。なので、少しでもね、広げられればなと思います。

(佐久間会長)

きっと、フォーラムが終わった後に、小中高等学校含めて、それが発信されているかと思いますが。

(服部指導主事)

短い動画を作成する予定になっておりますので、そちらも各校等で、御覧いただければと思っています。

(佐久間会長)

上手に活用していただいて、中学校も発信をしていくだろうなと思いますけれども、小学校

はいかがですか。

(土井委員)

全体が参加できるわけじゃないので、空気感も含めて全部の学校がというのは、確かに難しい感じはあるかなと思います。ただ、年間を通してやっている子ども会議で、各学校で子ども達全員がいじめについて話合うということがずっと続けられていて、その延長線上にこのフォーラムがあるというような。今の会長の話と方向性が違いますけれど、そんなふうに学校は受け止めているところもあるかなと思うんですね。そこまでの1つの流れと、さらにフォーラムを経て、これがまた全市から学校に戻ってくるみたいところが循環していくと、さらに良いのかなと思います。映像もすごくインパクトがありますし、何度も見られる良さがあって、それはいつもとても良いと思うんですけど、それだけじゃなくて、何かの形でフォーラムの代表になった子たちの生の声を下ろせていったら、さらに子ども達は、すごく刺激になるのかなと思いました。

(佐久間会長)

先ほど深海委員の方から、児童相談所の中でも子ども達がお話をされているという話があったと思いますけれども、児童相談所の中でも嫌な思いをしている子がいるかもしれません。そういった話も含めて、お話しされたりするのでしょうか。

(深海委員)

子ども会議の場で、個別の案件を取り上げて、みんなで話すという機会はあまりなくてですね。やはり個別のトラブルに関しては、それぞれ保護所の職員にお話いただいたり、あるいは保護所の係長へのアンケートですかね、意見箱などがありますので、そういったところに投書があった時に個別にお話を聞いて、必要であれば関わりのある数名で集まってお話をする、そのようなことを現場ではやっております。

(佐久間会長)

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。後で気になる点やお話があれば、その都度お伺いさせていただこうと思いますので、よろしく願います。それでは、今の協議をもとに事務局で啓発月間及びフォーラムの実施に向けて調整をお願いしたいと思います。

続いて、(2)の「総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化について」でございます。事務局で、教育委員会が取り組んでいる対策に関する資料を用意しているということですので、まずは説明をお願いいたします。

(大西指導主事)

不登校支援・いじめ対策課の大西と申します。まずは、資料2-1を御覧ください。現在、いじめ・不登校に対する総合的支援体制を整備して、家庭・地域・関係団体の連携を強化しているところでございます。まず、その写真にもありますとおり、SOSの察知段階として、1人1台端末、小学校ではアイパッド、中学校ではクロームブックというものになりますが、そちらで心と体の健康観察を行っています。そこでは、子どもから出されたSOSやアラームを速やかにキャッチし、学校が未然防止・早期対応につなげております。また、その隣にありますSC、つまりスクールカウンセラーですね。そして、校内ハートフル。校内ハートフルと申しますのは、不登校傾向にあるお子さんや、教室に行くことが難しいお子さんのために、学校内に安心して過ごせる居場所と、個に応じた学びをする場所を作っているんですが、そちらの拡充を行っています。さらに、スクールカウンセラーは校内ハートフル支援員を含む教職員との連携も進めています。スクールカウンセラーは、学校いじめ防止対策委員会への参加も増やして、多角的な視点で小さな変化に気づく組織力を強化しております。

いじめ防止市民フォーラム等の取組については、先ほど御協議いただいたところです。本日は、いじめ重大事態調査の見直しについて、横浜子ども会議、子ども主体のいじめ防止について取り上げてお話をさせていただければと思います。

まず、令和6年3月に公表した、いじめ重大事態の調査結果を踏まえた動きになります。一

一つ一つのいじめ重大事態調査をまとめた集約版として初めての公表を行いました。教育委員会の課題として指摘された「いじめ重大事態調査の開始が遅れたこと」、学校の課題として指摘された「不登校生徒の支援が不十分であったこと」の改善として、法の要件に当てはまるものを速やかに調査に移行しつつ、不登校支援については個別の教育支援計画等を活用し、いじめの調査と生徒の支援の両輪を学校と教育委員会が緊密に連携しながら進めてきております。

詳しくはホームページに公開しておりますので御覧いただければと思いますが、今回は8件分ございます。いずれも学校が積極的に調査を進めていて、保護者から学校がここまでやってくれるのかという感謝の言葉をいただくなど、信頼関係を深める形で調査を終えております。そして、児童生徒に合った効果的な支援が進んで、登校できるようになったお子さんも複数いらっしゃいます。今後の見通しとしましては、昨年度に発生した重大事態が59件ありまして、今年度も引き続き新たな調査に着手しております。

全国的には、令和5年度で過去最多の1,306件の重大事態が発生している中で、その多くは非公表となっております。横浜市としては、原則報告書の公表という形を取る中で、それが当該家庭にとって調査をすることの妨げにならないよう、改定した公表ガイドラインに基づいて、個別に公表を行わない報告書に関しては、個人が特定されないよう集約した形で今回公表しました。全国的にも初めての形式ですけれども、報道等の状況からも個人の特定に至っておらず、本来の目的である調査と支援の一体化が実現できていると捉えております。詳細につきましては、ホームページで御確認いただければ幸いです。

続いて、横浜子ども会議です。資料2-2を御覧ください。今年度5月に横浜市いじめ防止基本方針を改定しております。それに伴い、各学校の学校いじめ防止基本方針も改定する予定です。その際、横浜子ども会議等で出た子どもの意見を反映させていきます。3ページ目は、その中の振り返りレポートの抜粋になります。今回、南区の交流会について動画を作りました。昨年度も、今年度も、委員の方から協議会で、学校がいじめについて積極的に取り組んでいくところをもっと発信した方がいいという趣旨のお話をいただいておりますが、そういった社会への発信になります。2分半程度のものでありますが、御覧いただければと思います。

(動画「横浜子ども会議～いじめをしない自分であるために～【南区交流会】」放映)

ありがとうございました。例えば、御覧いただいた南区の交流会の動画で、子ども達の生の意見で言えば、「どんな人でもムカついたりすることはあるから、イライラしたら6秒耐える」など具体的ですね。また、「見て見ぬふりをしないのも傍観者に入る」と子どもが言ってくれる、「見てるだけで終わらせない」、「第三者がそれはいじめじゃないかと気づかせてあげる」。今、子どもから「第三者」という言葉が出る時代です。こうした生の意見を今年度改定する各学校のいじめ防止基本方針に取り入れていく方向です。高等学校・特別支援学校は、今年度の市民フォーラムを行う開港記念会館で行われました。そちらのフレーズにもありますけれども、「悪意はないけど、相手に嫌な思いを残してしまっているいじりほど抑えるべき」といった細かいニュアンスに気をつける意識などは、さすが高校生という意見が多かったです。当日も是非期待していただければと思います。最後は、港北区ですけれども、他の区と比べましても、特に話し合い中心で一步進んだ子ども会議を運営していただいていると捉えています。相手に嫌な思いをさせたらいじめというのがいじめの定義ですけれども、協議の②では、その一步先を進んでいて、「相手に嫌な思いをさせないために、何を心がければいいか」という質問を子どもにして、子ども達が話し合っております。こういった前向きな取組の一つ一つがいじめ防止につながるよう積極的に今後も発信していきたいと考えております。

(佐久間会長)

ただいま、事務局の方から、いじめ重大事態調査の取組、それから学校いじめ防止基本方針の策定や横浜子ども会議の取組についての説明がございました。横浜子ども会議では、いじめをしない自分であるために、子ども達自身が主体的にいじめの問題について考え、議論した

り、学校いじめ防止基本方針では、子どもの視点に立った対策になるよう、児童生徒や保護者、地域の意見を取り入れたりするなど、教育委員会では子どもの思いや意見を大切にしたい取組を進めているとのこと。令和5年に施行された「こども基本法」第三条3項において、「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」と示されています。各委員の皆様のご団体で、どのように、子どもの意見を集めて、それぞれの取組に反映しているのかということについて工夫されていること、また取組事例等がありましたら、御紹介いただければと思います。色々な取組をされているかと思いますが、例えば、法務局の方の人権擁護委員のところでは、そういった色々な子どもの悩み等、SOSの手紙も含めて集約というところがあると思いますけれども、子どもの意見をこんな風に集めてもらいたいという話などございましたら、いかがでしょうか。

(大野委員)

そうですね、今御紹介いただいたとおり、SOSミニレターというのは、小中学生に配布をしております。最近ですと図書館にも置いていただくようお願いをしているところではございます。そういったところで、家族や学校の先生には話せていないけれども、聞いてほしい意見は、送付されてきております。今年も1月から8月までで、450～500件近くの送付があり、その中でいじめが疑われるような内容があった場合には、一応学校等にも共有をさせていただいたりしているところでございます。

(佐久間会長)

そういった意見があった時、手紙の内容に返していただいたりしているのかなと思います。警察はいかがですかね。相談運用係の方で、きっと色々な方面での相談活動等もあるかと思いますが、その中にいじめについても、もしかしたら関わっている場面を感じる、そういう報告書もあるかもしれません。そういった子どもの意見を取り入れるとか、感じられていることなどが、もしありましたら教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(平野委員)

相談センターでいじめの相談を受けます。数はそんなにはないんですけど、警察の場合、やはり1件、1件対応しなければいけません。解決するために活動していかなければいけないということで、学校と連携したり、そういった活動になっていくのかなと思います。

(佐久間会長)

順番のように聞いてしまいました。他に、それぞれの団体で、こんなことをされているということがありましたら。児童相談所でも何か意見を吸い上げるようなことはございますでしょうか。

(深海委員)

現在、児童相談所が関わっている子ども達、例えば施設に入られているお子さんとか、施設に入られたけど一旦家庭引き取りになって、それでも家庭での状況がどうなのかということをしばらく家庭訪問しながら見えています。特に施設に関しては、今、アドボカシーという取組がありまして、児童相談所の担当職員だと言えないようなこともあるので、児童相談所ではない第三者の委託機関にお願いし、まだ今のところ、年に2～3回くらいの数日の訪問ですけれども、それでも個別に子どもと会って、何か話したいこと、「ほかの質問ない？」みたいな話を聞くということは、やっております。あと、関連して、今まで児童相談所は、例えば児童虐待の絡みですと、関係機関の方から把握して、通報・通告を受けていたんですけども、お子さんの中には、子ども自身の発信で、「家に帰りたくない」などを言ったことで直接児童相談所に相談があったり、子どもが、まず学校の先生にお話を聞いてもらって、本当に家に帰りたくないんだということをしつかり先生に伝えられたことで、先生からこちらに連絡をいただくということが、傾向的に増えてきているかなと思っています。子ども達のそういう意識、自分が身近な信頼できる大人に相談していいんだということは、少し進んできているのかな

と感じています。

(佐久間会長)

他は、いかがでしょう。

(田口委員)

前にも御案内しましたけれども、LINEを使った、子ども・若者相談室をやっておりまして、6年度は年間で大体5,300件くらい、同じ子どもが何度かということもありますけれども、相談を寄せています。学校にも御協力いただいて、こういう名刺カードを配らせていただいています。これを配ると、すぐバーッと相談が来て、最初はいつ頃に配っていたんですけども、やはりすぐ返さないと、せっかく相談しても「あ、駄目なんだな」と思うと残念なので、少し分けて配布させていただいたりしています。中には重篤なものもありますが、「うちでお母さんと喧嘩しちゃった」とか、そういう相談もあったりして、少し自分の気持ちを吐露できれば楽になったりとか。ブロックされてしまうと難しいですけども、本当に重いものは、学校に繋げられるように工夫しながらやっていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(佐久間会長)

前はきっと電話対応も多かったかと思いますが、やはりLINEに変えてから子どもの反応はいかがでしょう。

(田口委員)

私だと、早く打てなかったりすることもあるのですが、子ども達は割と電話をするよりも、チャットの方が使いやすいのかなと考えています。ですが、お家によっては、夜はスマホを使わないようにしていたり時間帯に制限もあるので、良い点、悪い点もあるのかもしれないですけども、相談のツールはたくさんあれば良いかなと思っていますので、もう少し継続していきたいと思っています。

(佐久間会長)

今のLINEのチャットとおっしゃられましたが、LINEに入力すると、チャット形式ですぐに戻ってくる感じですか。

(田口委員)

そうですね。「相談したいです」と送ると、「どうしましたか?」「相談してくれてありがとうございます。どうしましたか?」という感じです。「辛いです」と返してくると、「辛いんですね。良かったら、ちょっと話してみませんか?」という感じで、割と優しい言葉でやり取りされています。私も時々記録を見ますけど、上手だなと思っています。

(佐久間会長)

それは、人ですか。AIですか。

(田口委員)

AIではなく、人です。なので、資格を持った方にお願いをしていますが、対応はなかなか難しいですね。しつこく言うと、ブロックしてしまうし、それなりに聞き出さないといけないので、傾聴が基本なのかもしれないなど。

(佐久間会長)

そういった方々を配置して対応されてるということですよ。

(田口委員)

はい、委託して、事業者をお願いしています。

(佐久間会長)

対応してくれる方は、何人くらいいらっしゃるか、ご存知ですか。

(田口委員)

基本的には2人。後は、スーパーバイザーの方が1人ついただいています。

(佐久間会長)

そういう人数配置でチャットを運営されていて、カードの配り具合ということもあるかもしれないけれども、割と回っている印象ですかね。ありがとうございます。

他は、いかがでしょう。学校もよくあると思いますけれども、小学校などで工夫されていることなど、意見を取り入れるなどの取組事例がございましたら。

(土井委員)

ここ2、3年は、やはり子どもの声を聞いていくということは、すごく動きとして増えているかなと思います。先ほど、大西指導主事からも話がありましたけど、学校いじめ防止基本方針、これについては、代表の子だけじゃなくて、中学校だと生徒会、小学校だと児童会って言いますが、子ども達の代表から各クラスに議題を下ろして、全ての小学校1年生は1年生なりに、6年生は6年生なりに、基本方針にどのように自分たちの意見を入れてほしい、あるいはこういうことが書いてあるけど、これはすごく良いと思っているということも含めて、結構話合いはしているかなと思います。時々、突然校長室に子どもが来て、こういう風にしてください、こういう話合いをしたいんですけど、みたいなことを言うようになったんですけど、それはやはり、こちらが聞きますよという姿勢を示していることが1つなのかなと思います。来月、学校運営協議会があります。その場に子どもの代表も入って、それこそフォーラムと似ていますが、大人と一緒に基本方針の叩き台を話し合うということが今年度の予定となっています。すごく子どもに人気な話合いです。それはなぜかと言うと、初めて見る大人と一緒に給食を食べながら、学校全体に関わるようなことを自分たちもお話ができ、それが形になってホームページにアップされるなど、そういうことにすごく誇らしさを感じているらしいので、子どもにとってはすごく立候補者が多い話合いになっています。これが良い形で、子ども達の中に浸透していると良いかなと思います。

(佐久間会長)

続いて特別支援学校で、何か工夫されているようなことはございますか。

(吉田委員)

先ほどの子ども会議の記録を見て、まさしくそうだなと思ったのが、相手の気持ちが見えないところと、多分悪意はないけど、相手が嫌な思いをされているということが、やはり特別支援学校の場合、一番子ども達にとって難しいところかなと思っています。どこまでがじゃれ合いで、どこから先がいじめになるのかどうか。そこは悪意がなくても、その受けた本人がどう思うかというところが一番大事だと思いますが、そこが素直に言葉にすることがなかなか難しい子ども達が、今、特別支援学校に通ってきています。ですので、そういう気持ちを例えばカードで、今自分はもう赤まで来ているとか黄色まで来ているよと示す活動もありますし、後は、特別支援学校の中には本当に重度の障害があって、言葉の獲得がまだまだ難しいというお子さんもたくさんおられますので、教員側が、今、目の前のお子さんが何で泣いているんだろう、なぜ嫌な顔しているんだろうということを引きとらしているかということが大事なことになると思います。今、ICT機器が発達してきて、視線入力、目の動きでカーソルを動かしたりということも可能になっています。例えば、視線入力で、赤の方を見るのか黄色の方を見るのか、それで気持ちを推し量るといいます。そこまで子どもが理解できなければ、なかなか難しいんですけど、そこも含めてICTの活用をしながら、子ども達の気持ちをどう汲み取っていくのか、正確に受け取っていくのかということに、今ちょうど取り組んでいるところです。

(佐久間会長)

これは本校の話で、10月16日に掲示したものではございますが、城郷中学校ということで、「城中かがやき掲示板」というものがございます。最近、子ども達が自分たちで朝会で何か発表会をしたいと、そんな話がありまして、我々も、大人的には知らないことがたくさんありますので、前はウクレレを持ってきて演奏をしたりとかですね。失敗すると、みんなから指摘もされるんですけど、でも、みんな拍手してくれたり、アットホームな雰囲気もある中で、色々なことを、他にもダンスやってくれたりとかするんです。また、今も募集中であっ

て、今度11月5日に体育館でやろうかということに、子ども達が自分たちで企画をしてやるようにしているんです。その中で廊下の子ども達が一番よく歩くところにこういった掲示板があって、「もっとこうなってほしいこと」ということで書いてありましたので、今日写真を撮って、皆さんの方にお見せできたらなと思ったので、持って参りました。城中のもっとこうなってほしいこと。子どもの意見は吸い上げたいと思いますが、例えば「体育祭の種目増やして」と書いてあるんですが、学校としてみると、今は1日やっていますが、半日にするためにどうやって減らしたらいいかということも協議しているところなんですけれども。これだけ暑い、熱中症対策含めてなかなか運営できないよねと思っているけれども、子ども達は「増やしてほしい」という意見になると、取り入れられないなどになってしまう。「体育館を開放して」という「もっと遊びたいんだ」というものもあるんですが、人、怪我のことや色々なことを考えると、そこに人をつけたりということも、なかなかできないことではないかもしれませんが、大変だなと実際に思うところがございます。「スカートの下ズボンOKにしてくれたら寒くない」。よく高校生も含めて駅等でも見るかもしれませんが、ズボンは用意しているんだけどなと学校としては思ったり、別に何を選んでもいいよという対策を取っていたり。最近、「給食どうしよう。休みの分がもったいないな」と。きっと将来的に食べるよということになったりするかなと。本当にさりげない子どもの色々な意見を取り入れてあげながら。こう見ると大したこと書いてないかもしれないんですけども、こうやって書いて、みんなで発信できる場所を他にも目安箱的なものが実際にあったり、それから委員会側で企画されている色々なアンケートで子どもの意見を取り入れる機会等もございますし、色々な学校で工夫はされていると思うんですよ。「もっと廊下にベンチを置いてくれ」というものもあるんですけど、様子見ると、みんな話をしてるんですよ。そこに教員も実は一緒に入って休み時間も話をしてますので、もっと増やしたら、もしかしたらもっと色々なお話を学校の場所になるのであれば、なんとかその場所を確保して椅子を用意してあげようかなと、子どもの意見をそこは取り入れることができるかなと思ったりしているところではございます。1つの事例として持って参りました。中学校は、このような感じでございます。

色々なこと聞かれていて、いかがでしょうか。

(遠藤委員)

いじめに直接的には関係ないですけども、子どもの意見をどうやって聞き出して、良い意見であればそれを実現していくかという話になっているかなと思いますが、港南区で、「しゃべっ Ciao♪ (ちゃお)」という名前の会議を年に1回開いています。これは何をしているかと言うと、小さなお子さんから90代くらいのお年寄りまでの地域の方と街のことについて話し合おうよと。港南区の良いところはそういうところだよねとか、もっと街がこうなっていくといいよねみたいなことをざっくばらんに話し合う会議を開いています。そこで本当に色々なたくさんの方の意見が出ます。いらっしゃる方は、障害者の方もいらっしゃれば、地域で活動してる方もいますし、なんかふらっと来ましたみたいな人もいたりしてですね。本当に様々な方なんですけれども、その中で、実は昨年度、「区役所にアイスクリームの自動販売機が欲しい」という御意見を言ったお子さんがいらっしゃったんですね。なんと、その意見が採用されて、今年の夏に区役所の1階にアイスクリームの自動販売機を置かせていただきました。非常に今年の夏も暑くて、区役所の1階のベンチで少し涼んでいただきながら。区役所の1階というのは、色々な行政の啓発スペースにもなっていますので、少し楽しく見ていただけるような工夫ということで、子どもの意見が実現したというようなことが1つございます。それからもう一つ、これもいじめと直接関係はないんですけども、これは高木委員の部署のところ、横浜市の地域福祉保健計画ということで、第5期の計画を作っていただいています。その市の計画の下に、区の計画、それから連合自治会ごとの計画ということで、今、区とその連合の地域福祉保健計画というものを作っています。その中で、港南区でも、今年度、策定作業をずっと進めてきておまして、港南区の地域福祉保健計画の基本理念としては、「ふだんのくらし

をしあわせに」というキャッチフレーズで、どうしたら普段の暮らしを幸せにしていくことができるか、そのために皆何ができるかということをもとに素案をまとめまして、意見を募りました。そうしたところ、意見の数としては281件の意見が寄せられましたけれども、そのうちの約半数は、実は19歳以下のお子さんからの意見でした。港南区の人口は21万人いますので、そこからすると281件という数字は決してすごく多い数ではないですけれども、意見全体の半数が19歳以下というのは多少胸を張っていいのかなと思います。100件を超える子どもの意見が取れたということは非常に嬉しいことだと思っております。その計画素案に対しての感想ですとか、自分もいつも笑顔でいたいと思う、とかすごく子どもらしい意見がたくさんあって、これから素案から保健計画の策定の方に向かっていきますけれども、なるべくそういった子どもの御意見がありましたということも含めて紹介をして、計画としてまとめ上げていきたいなと思っております。

(佐久間会長)

それを聞かれています、高木委員は何かございますか。

(高木委員)

遠藤委員の方から御紹介ありましたように、今、地域福祉保健計画を各区で作っていただいていると思いますけれども、各区とも、まちづくり、地域とのつながりの中で、どうやってみんなで幸せになっていくのかということを中心にしていると思います。小学校の総合の授業の中で（地域福祉保健計画を）取り上げていただいているところもあります。今、この城郷中の掲示板を見て面白いなと思っていましたけど、こうした取組にもあるように、どんな意見でも言っていんだよということをおさいうちから身につけていけると、地域の中でも自分たちの意見を発信して、地域を作っていくといったことにもつながるのかなと思います。港南区は、本当に100件もよく出てきたなと個人的には思いましたが、こうした取組も各区で参考にさせていただければと思います。

(佐久間会長)

さらに、それを聞いていかがかなと思ひまして。

(岩間委員)

私どものところは不登校の子が中心に来ていて、最近感じるのは、自分から児童相談所に行きたいなど、帰らないで自分から直接行く子が特に今年が多いという印象があります。後は、なかなか自分の意見を言わない子が多くて、一番聞きがちな、将来どうしたい？とか、なんで学校に行けないんだろうと聞くと、本音じゃなくて周りが理解しやすいことを言ってしまうので、できるだけそこは聞かないようにしているところです。自分の意見を言う子が少ない中で、「宿泊に行きたい」ということを自分たちから言って、うちは学校ではないので自分たちで計画しないと行けないよと話をして、一緒に計画をしたりしているので、どんどん自分の意見が言えるようになってくれる子を増やしていければいいなと思ひながら、普段関わっています。

(佐久間会長)

色々な意見がありましたけれども、松本委員、お話を聞かれています、感想など何かございましたら、いかがでしょうか。

(松本委員)

P T Aという枠組みからすると、実際にいじめ問題に何か対処するとか、何かをしているということは、あまりないんですね。学校の中での話ということなので、学校の方で、あるいは当事者としてということなので。役員が保護者からお話を伺いましょうみたいなことはあるんですけども、今、市P連の方で、P T Aとして何かそこに取り組むということ自体は、あまり考えていません。ただ、やはり学校を取り巻く環境の中で様々な問題が、いじめ問題も含めて出てきていることの多くは、実は保護者によるものということが多く。先日、文部科学大臣が、学校に対する過度な要求については、学校の先生が対処する必要はない、別のスキー

ムを作ったというようなこと言われていましたけど、やはりそういう考え方は本当は必要だろうということ、PTAとして考えたいのは、保護者教育じゃないですけども、保護者にとっての学びみたいなものが必要ではないかと。いじめも色々なケースがあるので、ちょっとしたじゃれ合いやふざけ合いなどから発展していくケースもありますけれども、やはり家庭に問題を抱えている子が問題行動を起こす中で、だんだんそうなるということもありますから。そういう意味では、やはり保護者に対するケアじゃないですけども、保護者がもっと学べるようなものというのは、PTAとしては、これから考えていきたいなと思っています。

(佐久間会長)

色々な発信の仕方があるかと思います。やはり学校にいと、保護者の協力を得て、一緒に解決できるようにしていきたいというところは、本当に強いですね。ですけど、御理解を得られる場合もあれば、誰もがそうだと思うんですけども、やはり自分のお子さんは可愛いということが一番大きいかと思いますので、両面を大事にしながら、良いアドバイスを、このようにしていくと良いかもしれないという色々な考え方を日頃の何もない時に、関わりを持ちながら協議をしたり。どのように対応していくと、より良い解決策に近づくことができるのかということをお皆さんで、学校の中でも保護者同士の協議の場を作ってみると良いかもしれないということは、当然学校の中でも考えているかと思っています。委員会の中でも、学校に行けない子ども達の保護者同士の場もあって、そこでどのような悩みがあるかなどを聞く場面等もあるかと思いますが、そういったことはいかがでしょうか。

(住田部長)

今、それぞれの団体や機関の方々のお話を聞いていて、やはり皆さん方、その場面の中ですごく考えられていらっしゃるなということをおすごく感じましたし、どのように子どもから意見を聞いたら良いのだろうかということをお悩みながらも実行されていっているという状況がある中で、ここの場をやはり活用してつながっていくということをお我々は本当に意識しなければいけないんだということは、改めて思いました。つながる要素は、たくさんあるんだろうなとも思いました。例えば、保護者教育とおっしゃいましたけども、そのことにおいて我々がひよっとしたら何かお手伝いができるかもしれない。資料提供や実際にその場面に行くこともできるかもしれないなということをお感じました。それは、学校ごとにもやっていただいているとは思いますが、教育としては、保護者に対する啓発だったり情報提供だったりということも、実はやっています。これはいじめではないですが、上大岡に不登校支援のための「ハートフルセンター上大岡」をおオープンいたしました。これは、今まで保護者に対する、特に不登校児童生徒の保護者に対する情報提供が、なかなか行き届かない。これは学校にお願いするしかないような状況があつて、学校も、やはり不登校のお子さんに対する支援はすごく頑張つて、何とかしたいという思いでやっていただいていますけども、なかなか届かない、保護者の中には学校に拒絶感がある家庭もあります。そういう中で、どのようにしたら支援が受けられるだろうか、どこに行ったら居場所があるのだろうか、フリースクールにつながりたいけど、どこに行ったらいいか分からない。今、ネットが発達しているので、自分で調べればなんとなくできるかもしれないけれども、どのようにしてそこをおコンタクトを取ればいいのか分からない方々は、たくさんいらっしゃるということで、そういった不登校の保護者の支援、情報を提供する場というところを作りました。実際、そこに足を運ばなければ情報が得られないということは違いますが、別の手段も講じなければならないなと思っていますところですが、これが今、佐久間会長がおっしゃっていただいたことに対する答えになります。

私は、いじめのことについて、2つ考えていることがあります。

1つは、先ほどの区の交流会に私も参加してきました。未然防止の取組は、横浜子ども会議と称して学校ごと、それから小中ブロックごとに様々な取組をしています。それは、いじめをしない自分であるためにという下でやっているんですけども、残念ながら、いじめの件数は増えています。今年度の公表は、まだできていないんですけども、5年度の時点で、今 16,000

件。これは、認知の数です。それが、令和6年度はもっと増える見込みです。ということは、未然防止の取組を学校ごとに頑張っているにもかかわらず、子ども達が主体的にやっているにもかかわらず、いじめは増えているんですよ、見え方としては。認知が増えているので、実際の本当に認知できていないいじめの数は、ひょっとしたらもっと前からたくさんあったのかもしれませんが。でも、外から見える見え方は、いじめが増えていると見えるわけです。子ども達が一生懸命自分たちで主体的に取り組み、学校の先生方も一緒に一生懸命取り組んでいるんだけど、いじめが増えているという状況です。なぜ増えているんだろうかということを、やはり子ども達にフィードバックし、でも現実増えているという状況を踏まえて、本当に何をすべきなのかということを検証した方がいいんじゃないかという意見が、ある区の最後のまとめの中でありました。自分たちは一生懸命やっているよね、こうやって会議して話合いをやっている。でも、現実には、増えている。それはどうしてなんだろうと検証してみた方が良さよねという話があったんですよ。すごく大事な視点だなと思って、私は聞いていました。

それと、もう1つ。これも子ども会議の延長戦なのかもしれませんが、先ほど話合いもしていただきました、いじめ防止市民フォーラム。この位置づけについて、私は、その年度の総括ではないと思っています。いじめ防止市民フォーラムというのは、次の年度に向けた教育委員会からの発出だと思っています。この視点をもって、来年度取り組んでほしいという思いを市民フォーラムで表したいと思っています。子どもと大人がそれぞれ話し合ったことをぶつけるというところが、来年度のそれぞれの学校の取組の鍵になってくると思っています。先ほど、土井委員は、学校運営協議会の中に子どもを入れて一緒に話合いをすると。まさに私はそういったことが学校の中で行われていくという姿を想像して、今回のフォーラムはこういう形にしたいと思っています。だから、年度のまとめではなくて、次の年に対する問題提起になってほしいと思っています。毎年、毎年、その繰り返しを作っていきたいと。だから、先取りをして何をすればいいんだろうかという先取りの会になってほしいと思っています。それが教育委員会としての発信になっていけると良いなと思います。

(志田委員)

賛成です。今言われたこと、そのとおりだと思いますので、その流れで行ってほしいなと思います。あと、認知件数は、私は本当に元々あったものが見えたと思っています。新しく出たのではなくて、みんながそういう意識を持ってきて、学校でも委員会があり、そういうことを分かってきたんですよ。前は、当たり前にあったんですよ。どこでもあったし、我々の頃は、もういじめなんて当たり前の世界でした。だから、それが当たり前だと思っていたんですよ。でも、今は、これがいじめだということが分かってきて、認知されて、その件数が増えているので、私はそれが一概に悪いと思っています。分かれば対応ができる。分からなければ対応ができませんよ。だからそこは、やはり認知できたことを、認知できたという成果として私は見てほしい。それに対して次が見えれば、やることも分かる。見えなければ分からないですよ。みんなの声が上がってきて、今分かってきたということは、私はすごく良いことだと思っています。昔であれば流されていたようなものが、今流されなくて止まってくれているわけです。そっちの視点で学校でも見てほしいですね。増えているということだけが新聞で踊るんですけど、私は、それは違っていると思っています。やっぱそこは、認知されているんだと。そこを見つけたという成果にしてほしいです。出し方もあるんですけど。新聞で見ると、世の中悪くなっているかなと思いますが、私は逆だと思っています。

(住田部長)

そうですね。どこかでね、減少に転じる時がひょっとしたら来るかもしれない。その時が、私たちが未然防止に取り組んできた成果なのかもしれないですね。どこかで減少に転じてほしいとは思っているんですが。

(志田委員)

絶対、数字は追ってほしいです。そういう面では、ずっと数字を追ってほしい

です。やはり、それが減少した時に、やはり良い形に、良い国になるんだと思います。

(佐久間会長)

きっと子どもの数がいれば、その数だけ。20万人いけば20万人の子どもの数だけいじめがあつて。ただ、言っていないだけということもありますし。でも、もしかしたらその中で子どもが自分たちで解決する力を身につけているという子も当然いるはずなので、それはそれぞれ自分たちの力が育成されてきた。やはり、友達との関係からそういったことができているからこそ、「やめなよ」など、先ほどあつた傍観者にならないということは、その方法を発信しているお子さんなのかなということを考えれば、それも大事な視点かなと私は思っています。嫌なことをされている子について、別に発信はしてなかったとしても、子どもの数だけあるだろうと。だけど、そこに解決できる力を持っている子がいるので、ちょうどそのバランスとは言いませぬけれども、そこはある程度どんどん増えることによって減少に転じていくと、一番良い方法なのかなと子ども会議の中で気づいて、こうやって減少する力をそこで改めて身につけ、その考え方が大きくなっていくことを望みたいなどと考えております。

他に何かよろしいでしょうか。

(佐々井委員)

話がずれてしまうかもしれませんが、色々とお話を伺っていて、人権課でも今年度人権に関する市民意識調査というものを行いました。今までは、大体5年に一度行っていて、18歳以上だったところを15歳以上と少し年齢を下げました。今、集計中なので、どういう結果になるかということところです。あとは、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を目指して、「横浜市人権施策基本指針」というものを作っています。例年、これも市民意識調査の翌年に改定をしているので、あわよくば令和8年度中には改定をしたいなと思っていますけれども、そこで子どもの意見も、場合によっては教育委員会の協力も得ながら、意見募集というものをしてみたいと思つていて、色々な人権課題がある中で、分野としては子どもの人権もあり、外国人の人権もあるんですけども、家庭のストレスの問題がいじめの背景に潜んでいることがあるのではないかと考えているんですけども、問題がない家庭でも日常の会話の中で、子どもにそのまま伝わっちゃうものがあるのではないかと考えていて、今一番不安に思っているのが、参院選以降、排外的な風潮がありますので、もしかしたら外国につながっているお子さんで、何気ない、家で見聞きしたことを子どもは教室で言つてしまつて嫌な思っている子がいやしいかなと。そうすると、子どもに、人権の指針について何か御意見をと言つた時に、どのような意見が出てくるのかなということ是不安な面があります。あと、今回のフォーラムに来るのは、特段性別に対しては特に配慮はしてないということだったんですけども、おそらく外国につながっている・つながっていないところの配慮も多分ないだろうと思うんですけども、教室で色々なことを見聞きしたお子さんが出てきて、それが何らかなくしていくための意見の中でこんなこともあるんだけれどもという意見が出てきたりすると、とても良いのかなと思つたりもしました。

(佐久間会長)

他に何かございますでしょうか。

(遠藤委員)

先ほど資料2で説明いただいた、総合的ないじめ防止に向けた対策の部分ですが、方向性という矢印のところ、「家庭・地域・関係団体の連携を強化していく」という表現が記載されております。家庭や関係団体は何となくイメージが湧くんですけども、その地域と連携といった時の「地域」とは、どういうものをイメージされているのか、この資料では少し分りにくいかなと思つていました。未然防止段階というところで、地域の見守りというものを是非進めてもらいたいという御趣旨なのかなと思つたんですけども。

実は、先日港南区の民生委員・児童委員の方とお話することがありました。民生委員さんは今度、一斉改選が12月にあるんですけども、今期の活動の振り返りというようなことで、

少し話し合いをされていた場面に私も入っていたんですけれども、民生委員のお一人の方で子どもの見守りに関する御発言がありました。いじめや不登校に限った話ではないんですけども、民生委員、児童委員の方は、普段学校との関わりがあるわけです。その学校とお話をさせていただくと、いつも校長先生からは、是非地域の子どもの見守りをよろしくお願ひしますと言われるんですけども、私たちは具体的に何をしたらいいんだろうと思われるそうなんです。その発言された方は、子どもの問題にかなり興味関心がおありで、不登校やいじめなど昨今の子ども達を取り巻く状況が良くないということをつかっていた上で、御発言をされているんですね。そこで、先生方から、よろしくお願ひしますと言われて、何かもっと自分たちが役に立つことがあればやりたいんだけれどもという思いはあるという方ですね。とは言っても、学校の方も、ここにこの子の様子を何かあったら教えてもらえますかということは、そう簡単には言えないじゃないですか。そういう中で、親と地域の子どもの見守りをよろしくお願ひしますと言われると、私たちは一体何をしたらいいのかと。そのことを言われた時に、私の方からは、確かにそれはどういうことができるのか、色々なケースが考えられるので、1つの答えにはならないでしょうね。ただ、もしそのようにモヤモヤと思われるのであれば、その時に民生委員、児童委員として何ができるでしょうか、どういうことを期待されていますかということ逆を先生にお聞きになられたらいかがですかと私はお答えをさせていただきました。

なかなかこういう中に、例えば、地域の方にこういうことをやってもらうみたいなことを書き込むことは難しいと思います。また、民生委員、児童委員も負担軽減ということで、なるべくお仕事を減らそうという動きもあります。是非ここに明文化してほしいという趣旨ではないんですけども、現場の中でそういう返しがあつたら、是非学校の方としても受け止めていただければと思います。

(住田委員)

色々あるのではないですか。

(佐久間会長)

例えば、性被害を受けている子ども達って、時々いるんですよ。痴漢行為も、例えば車でわざわざ張っている人たちも中にいます。散々、学校はパトロールしたりしますが、毎回私は、「行ってらっしゃい」と家の中で言うのはやめてくださいと言っています。玄関に行って、自分の家の玄関の前を見るだけでいいんです、まずは。たったそれだけで、どのような人がその時間帯に歩いているのかということ、さりげない中で確認ということが出来る。だから、負担ではなく、単純に朝、「行ってらっしゃい」と家の中で言うのではなく、それはお子さんがいる・いないに関わらずです。それだけでできますよと。今、エレベーターの中も怖いというのであれば、自分のマンションの目の前をどのような方が歩いているのかということ、その時間帯に確認することができるということも1つの例かなということで、それをしてだけで減少しました。加害者は、見えています。そこをパトロールすると、隣の道路で出るんですよ。隣に行くと、またそこでというような。ありますよね。

(平野委員)

あります。

(佐久間会長)

というようなことが、まず一点として、どの御家庭でもやれることかなと思っています。あと、犬を散歩される方が非常に多くて、子どもの登下校中の時間に合わせてもらえませんかというお願ひをしています。あと、区役所から出ている学校・家庭・地域連携事業の運営費の中で、各区の学校にいくらか区の方から支援をしていただいています。そういったものを活用して、例えば、のぼり旗を作らせてもらいました。その時に、どのようなのぼり旗を設置させてもらった方がいいのか、のぼり旗を立てても時間が経つと劣化するので、是非うまく修正していただいて、倒れていれば設置していただいたりということも、やはり地域の方と一緒にやるこ

ともできます。それから、我々は腕章ですけど、犬のお腹にパトロール中と腕章をつけるなど、値段はどうか知りませんが。色々なことを工夫して、やりました。そうやって日頃のやっている時間帯に、本当にちょっと変えるだけなんです。御自身の色々な時間帯はあるかもしれませんが、たった2つの事例ですけども、そうやって時間帯を合わせていただけて、子どもの見守りなどにつながります。あと、良かったなと思うことで、ゴミを拾って歩いている方々ってすごく多くて、そういった方をお願いをして、この辺によく出るので、こういうところを見てもらえないかと声かけするだけで、誰でもやれるんだなということをととても感じた見守り活動だったなと、色々な実践を通して感じたことがございますので、是非そういったアドバイスも。それができるのが、学校・家庭・地域連携事業の1つ。もともと、屋外生活者の襲撃というところから、やはり我々学校が子ども達の見守りをしていかなければいけないというところからスタートされているかと思えますけども、結果的にそういった取組をするので、地域の子供達を見る目や同じことを繰り返してはいけないという思いなどが今に引き継がれているのではないかと感じているところでございます。日頃、皆さんで何かやっていたらいいことはありますか。日課にされていることの時間帯をずらしていただくだけで、色々な子ども達の見守り活動に変わっているということの意識の変革で済むのかなと思って聞いておりました。

(志田委員)

今の話が、すごく良い話だと思っています。私のところでも、連長の中では、そういう見守りをしましょうという話をして、有志の人を集めて見守り隊みたいなものを作って、それを付けて子ども達の登下校にちょっと外へ出る。外へ出て、庭の整理や掃除をするなど何でもいいから、とにかく外に出て子ども達を見てほしいということに賛同していただける方をお願いをする。名札付けてもらったり、何か登録もしてもらったり。町内会の役員や各団体の皆さんにも声をかけてそういうことをやってもらう。やっていると、見守りが結構広がったりするので。まだうちは始まったばかりで、そこまでいってないですけども、流れとしては良くて、お散歩する方など外に出る方には全部協力してもらうようなことはやっていった方がいいかなと。一自治体や連長がやってもしょうがないので、できれば横浜市などこれだけ大きなところが、こういう流れでこういうことを町内会でもやってくれると嬉しいみたいな話をしてくれるといいなと思います。そうすると、全体に広がって行って、見守りが横浜市はいいなとなってくるのではないかなと思います。学校だけではなくて全体で、良い話なので広げてもらった方が良く思うんですよね、事例として。

(佐久間会長)

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。では、ありがとうございました。それでは、最後の「3 その他」に進めさせていただければと思います。「(1) 令和6年度「いじめ・暴力」・「長期欠席」等の状況調査結果について」、事務局より説明をお願いします。

(入部指導主事)

不登校支援いじめ対策課の入部と申します。よろしくお願いします。

本市では、「いじめ・暴力」・「長期欠席」・「自殺」の状況について実態把握を行うことにより、未然防止や早期発見・早期対応の推移、適切な支援につなげていくことを目的として実施されています。文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づきまして、市立学校に関係する部分をまとめ、毎年公表しております。公表に当たっては、国や県の公表に準じて行います。10月24日現在、公表に至っておりませんので、記者発表ができ次第、後日メールで御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐久間会長)

本件について、皆様から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、「(2) ピンクシャツデー2026 in 神奈川について」、事務局より説明をお願いいたし

	<p>ます。</p> <p>(入部指導主事)</p> <p>今年度も主催団体から「ピンクシャツデー2026 in 神奈川」を実施する旨連絡がございました。参加資料として、昨年度のチラシを配布しております。オール神奈川で、実施するイベントということですので、例年どおり横浜市としても、市立学校内でのポスター掲示やチラシ配布など協力をしていく予定でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(佐久間会長)</p> <p>この件について、皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>最後に「(3) 令和8年度横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催について」、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>(麻野担当課長)</p> <p>資料4を御覧ください。令和8年度、来年度の協議会の予定を記載しております。会議室の予約の関係等で、まだ予約の解禁日が来てないものもありますので、日程が確定しておりませんが、記載の2日程度、6月と10月のそれぞれ1回目、2回目と記載してありますので、いずれかになる予定で調整してまいります。年度が変わりまして、委員の交代等も各団体あるかもしれませんが、確定次第、今年度中に改めて皆様と共有させていただきたいと思っておりますので、事前にお伝えさせていただきます。</p> <p>(佐久間会長)</p> <p>この件については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>本日の議題はこれで最後となりますが、最後に御意見御質問等はございませんでしょうか。他に御発言がなければ、これをもちまして本協議会を閉会させていただきます。</p>
(資 料)	<p>令和7年度第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第</p> <p>(資料1-1) 令和7年度「横浜市いじめ防止啓発月間(12月)」実施要項(案)</p> <p>(資料1-2) 市民向け啓発リーフレット</p> <p>(資料1-3) 令和7年度「いじめ防止市民フォーラム」実施要項(案)</p> <p>(資料2) 総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化について</p> <p>(資料3) 【参考】ピンクシャツデー2025in 神奈川チラシ(昨年度チラシ)</p> <p>(資料4) 令和8年度横浜市いじめ問題連絡対策協議会年間予定</p>